

2024年5月1日

各位

会社名 株式会社Fast Fitness Japan
代表者名 代表取締役社長 山部 清明
(コード番号：7092 東証プライム市場)
問合せ先 執行役員 CFO 総合企画本部長 三井 規彰
(TEL. 03-6279-0861)

(開示事項の経過) マスターフランチャイズ契約締結のお知らせ

当社は、2024年2月14日付「マスターフランチャイズ契約締結に関するお知らせ」のとおり、The Bar Method Franchisor, LLC（本社：アメリカ合衆国）との間で、日本における「The Bar Method」の店舗展開に関する独占的権利に関するマスターフランチャイズ契約を締結することを決議しておりましたが、2024年4月30日付で、同社とマスターフランチャイズ契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. マスターフランチャイズ契約の内容

フランチャイザー	The Bar Method Franchisor, LLC
フランチャイジー	株式会社Fast Fitness Japan
契約期間	契約締結日から7年間

2. マスターフランチャイズ契約の相手先概要

(1) 会社名	The Bar Method Franchisor, LLC	
(2) 代表者	Stephani Schon	
(2) 事業内容	フィットネス事業 ※79店舗 2024年1月時点	
(4) 所在地	アメリカ合衆国	
(5) 設立年月日	2001年	
(6) 当社との関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

※The Bar Method Franchisor, LLC は、当社が運営するエンタイムフィットネスのマスターフランチャイザーである Anytime Fitness Franchisor, LLC の親会社である Self Esteem Brands, LLC の100%子会社です。

3. 日程 ※ 下線は前回開示からの変更箇所を表示しております。

2024年2月14日	取締役会決議
<u>2024年4月30日</u>	マスターフランチャイズ契約締結
2024年10月	事業開始（予定）

4. 今後の見通し

本契約締結による2025年3月期連結業績見通しに与える影響は、軽微ではありますが、開示すべき事項が生じた場合には速やかにお知らせします。

以上